

会 議 録 （要約版）

会 議 の 名 称	令和元年度 第2回弘前市上下水道事業経営審議会			
開 催 年 月 日	令和元年10月24日（木）			
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前9時30分 から 午前10時40分 まで			
開 催 場 所	中央公民館岩木館大ホール			
議 長 の 氏 名	弘前大学人文社会科学部教授 飯島 裕胤			
出 席 者	会長 飯島 裕胤	会長職務代理者 齊藤 嘉春	委員 竹内 智	
	委員 佐々木 薫子	委員 溝江 初子	委員 島田 しのぶ	
	委員 齋藤 嘉	委員 中澤 キヨ		
欠 席 者	委員 三上 久志			
上下水道部職員 の職氏名	上下水道部長	坂田 一幸	総務課長	高橋 秀男
	営業課長	熊谷 義昭	工務課長	山本 正行
	上水道施設課長	石川 竜明	下水道施設課長	中澤 勝
	総務課長補佐	中村 洋幸	営業課長補佐	成田 嘉光
	工務課長補佐	小野 敦弘	工務課長補佐	千葉 裕朗
	上水道施設課参事兼補佐	京野 直文	上下水道部主幹	三上 敏彦
	総務課主幹	田沢 司	下水道施設課主幹兼係長	丹代 喜代一
	総務課主幹兼総務契約係長	對馬真理子	総務課経理係長	工藤 勝紀
	総務課企画係長	相馬 孝康	営業課営業係長	廣田 恒央
	営業課給排水係長	寺田 貴幸	工務課浄水場整備係長	鳴海 計哉
	上水道施設課浄水係長	藤田 貢	上水道施設課水質係長	佐々木 栄子
	下水道施設課下水管路維持係長	小林 洋樹	総務課企画係主査	成田 央子
	工務課技師	齋藤 僚	総務課技師	早川 智貴
	総務課主事	藤田 恵伍	総務課主事	古川 夏菜
関係部署職員 の職氏名	環境課環境保全係長	木村 隆之	環境課環境保全係総括主査	野呂 和範
会 議 の 議 題	<p>【案件事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）の事後評価について <p>【報告案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算の概要について ・ 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況について 			
会議資料の名称	<p>資料1 地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）の事後評価について</p> <p>資料2 平成30年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算の概要について</p> <p>資料3 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況について</p>			

<p>会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1 開会 2 上下水道部長挨拶 3 案件 (1) 地域再生計画(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)の事後評価について ※資料1を基に、総務課より説明。 4 報告 (1) 平成30年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算の概要について ※資料2を基に、総務課より説明。 (2) 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況について ※資料3を基に、工務課より説明。</p> <p>※案件事項の進行は議長(飯島会長) 各委員との質疑応答は以下のとおり。</p> <p>【案件事項】 ・地域再生計画(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)の事後評価について</p> <p>島田委員 資料6ページの目標の実現状況及び事業の進捗状況の評価についてです。指標2の市民評価アンケート満足度が、最終目標の実績値で非常に上がっておりますが、中間目標の時点で、すでに実績値が目標値を上回っております。 当初の基準値が61.8%、最終目標値の実績値が78.7%という数値について、基準値を低く設定しているのではないかと考えているところですが、当初の基準値は、目標値なのか実績値なのか教えていただきたい。</p> <p>成田主査 市民評価アンケート満足度に関しましては、平成26年度の実績値となります。</p> <p>島田委員 当初の基準値である実績値61.8%から最終目標値の実績値78.7%へと、随分、数値が上がったと思うのですが、ここまで上がった要因についてどうお考えでしょうか。</p> <p>成田主査 下水道事業の推進による普及地区の整備や広報ひろさきや新聞へ広報記事を掲載するなどの広報活動によって、下水道事業に対する市民の関心が高まり、理解が深まったことが要因ではないかと考えてお</p>
--	---

ります。

佐々木委員

資料6 ページの指標に関してですが、中間評価を行った際にも同じ意見を述べさせていただきました。

今回、最終的に、一つだけ目標を達成できなかった定住人口減少率について、上下水道部だけでの目標達成は非常に難しいと思っています。前回の中間評価の際には、他部署と連携しながら進めていくとご答弁いただいたのですが、今回は目標を達成できなかったという残念な結果でした。

この実績値に対しての意見というわけではないのですが、中間評価以降、他部署との連携など、具体的に取り組んだことがあれば教えていただきたい。

相馬係長

上下水道事業と他の事業が連携して人口減少に対して取り組むということは難しく、連携するまでに至っていない状況です。

上下水道事業といたしましては、生活環境を改善するという基礎的な部分を整備することで、市民が住みやすい環境を整え、その後、各種の市の施策等によって、人口減少を抑制することができればと考えています。

まずは、上上下水道事業で、住みやすい環境整備を推進していきたいと考えております。

齊藤委員

事業の進捗状況について、弥生地区の管路整備を8,261m実施したということですが、整備の計画人口は869人ということでしょうか。また、その計画人口のうち、実際に何名が水洗化しているのでしょうか。同様に、合併浄化槽についても、対象者となる母数と設置状況について教えていただきたい。

成田主査

弥生地区農業集落排水事業については、869人を計画時の対象としています。また、平成30年度末時点で、地区の約6割の人口が水洗化している状況となっております。

環境課野呂総括主査

浄化槽に関しましては、現在、まだ汲み取りとなっている人口は1,908人ですが、対象者の母数はこちらの数字になります。

なお、補助金につきましては、合併処理浄化槽の設置費用が全額補助となるわけではなく、設置するうえでは、なかなか難しい状況と

なっております。

齊藤委員

水洗化していない残りの4割に対して、下水道を新たに接続するための補助金等の制度はあるのでしょうか。

寺田係長

下水道を新たに接続する際の制度といたしましては、接続に関する報奨金の制度と、宅内の排水設備を整備する際に、金融機関から融資を受ける際の利子補給の制度を設けています。

どちらの制度を利用するかは申請者が選択することになりますが、申請があった際には、適正な審査を実施しております。

齊藤委員

これまで管路の整備を進めていることから、コスト面等の課題もあると思います。難しいかもしれませんが、色々な施策を講じることによって、水洗化100%を目指し、市民生活につながる環境整備を進めていただきたいと思います。

※自由意見

中澤委員

この場で発言するのも何なのですが、最近、まちなかを歩いていて感じていたことがあります。

土淵川等が草だらけで、どうにかならないものかと感じておりました。

環境課野呂総括主査

環境課で年2回、河川清掃美化運動を行っている関係で、回答させていただきます。

土淵川は、県管轄の河川となっており、春と夏の河川清掃美化運動を実施する際に、春は草が生えておらず、市民の方々もスムーズに清掃活動ができるのですが、夏は草が生い茂り、河川清掃を行う際の妨げとなっているとの意見もいただいております。

毎年、市から県に対し、河川の草刈りについて要望しており、県では、予算的に可能な範囲で、部分的に対処しているところですが、全区間の草刈りについては難しいとのことでした。

これまでも、このようなご意見等は多数ございましたので、引き続き、市から県へ要望していきますので、ご理解ください。よろしくお願いたします。

飯島会長

このような意見については、県に要望を伝える際に、上下水道事業経営審議会の方でも話が出ていると伝えていただければと思います。

それでは、事務局より示された案にそって、国への報告及び公表の手続きを進めていただきたいと思います。

【報告案件】

(1) 平成30年度水道事業会計及び下水道事業会計の決算の概要について

飯島会長

先ほどの説明の中で、資料2の1. 2ページ中の、いわゆる第一の財布の収入の内訳について、概算で、上水道及び下水道のそれぞれについて教えていただきたい。

工藤係長

税込み額となりますが、水道事業は、一番多いのが営業収益である水道料金で約39億円、次に営業外収益である補助金等になり約3億円、その他特別利益があり、1千200万円になります。

下水道事業は、一番多いものが、下水道使用料となっておりまして、約37億円、次に営業外収益である補助金等になり約20億円、その他特別利益が約87万円になり、使用料と補助金等が収入の主なものとなっております。

(2) 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況について

島田委員

前回、樋の口浄水場を見学させていただいた時に、随分古いなあと思っていましたので、新しくなることについてはいいことだと思います。最近、全国的にも水害等が多く発生していますので、できるだけ早く建設していただければと思います。

人口減少や節水型機器の普及により、水の需要量は減少傾向を示しているとのことなのですが、豪雨等で浄水場が浸水してしまうと、市民生活に影響が出ると、最近すごく言われています。

これから建設される浄水場は、今の設備と比べて、供給量はどのくらいになるのでしょうか。今後、人口や需要は減少していきますが、現状と同じくらいとか、少し減るとか、規模としてはどれくらいになるものなのでしょうか。

鳴海係長

施設の規模につきましては、現在の樋の口浄水場の規模は6万 m^3 となっております。新しい浄水場の施設規模は3万8千 m^3 を予定しております。

	<p>この規模の決定につきましては、先ほどの説明資料にありましており、運転開始となる令和8年4月時点での予測から、必要供給量を積算しております。</p> <p>なお、水害時のお話もありましたが、新施設につきましては、水害等に強い施設、施設の周辺が浸水した場合であっても通常の機能を維持できる施設となる予定です。</p> <p>竹内委員</p> <p>今の回答の中で、3万8千m³というのは、人口でいえば、何人まで対応できる供給量になるのでしょうか。</p> <p>鳴海係長</p> <p>古いデータになるのですが、平成28年度の実績値では、樋の口以外の地域も含み約15万人となっております、人口の減少予測値から、供用開始時の3地区の人口を13万人と想定しております。</p> <p>5 閉会</p>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は公開。 ・ 報道機関取材は2社。